第

第

まちづくりの大綱 1〉快適で安全・安心に暮らせるまちづくり

生活しやすい都市環境づくり【生活基盤】 基本施策1

主要施策1 コンパクトなまちづくりの推進

施策の基本方針(5年後の目指す姿)

○人口減少や高齢化が進む中でも、安心して快適に暮らせるように利便性の高いコンパ クトなまちづくりを進めるとともに、市街地と各地区とを公共交通ネットワークで結 び、全ての市民にとって住みやすい持続可能な都市環境を構築します。

【 施策の目標値(主要施策)】

| 項目 | 指標の説明 | 現況値(H30) | 目標値(R6) |
|------------|---------------|-----------|----------|
| 都市機能・居住誘導区 | 都市機能や居住の誘導を図る | 24.3人/ha | 24.3人/ha |
| 域内の人口密度 | 区域の人口密度 | (H27国勢調査) | 以上 |

現状と課題

- ①本市の市街地は、郊外への拡大が進行し、市民生活に必要な都市機能は分散化の傾向 にある一方で、新井駅周辺の中心市街地では空洞化による人口密度の低下と都市機能 の低下が課題となっています。市街地の拡大により、社会インフラ等の維持などのコ ストの増大も懸念されることから、利便性が高く、効率的なコンパクトなまちづくり を進めていく必要があります。
- ②公共交通は、市民生活を支える移動手段でありながらも、マイカー利用や少子化・人口 減少の影響により利用者は年々減少傾向にあり、運行を維持するための財政負担は増 加していますが、移動手段を持たない交通弱者に対して安定的な公共交通サービスを 提供していく必要があります。

施策の内容

①市街地への都市機能と居住人口の誘導

- ○立地適正化計画で設定された新井駅周辺の都市機能誘導区域に、福祉、子育て、商業な どの都市機能を誘導し、安心できる快適な生活環境を維持します。
- ○立地適正化計画で設定された新井駅や北新井駅周辺などの居住誘導区域に、住宅等の 立地を誘導し、市街地の形成に必要な一定規模の人口を確保します。
- ○市街地の空洞化により増加している空き家、空き店舗、空き地などについて、行政だけ でなく、民間の取組とも連携を強化し、活用を促進します。
- ○立地適正化計画の居住誘導区域外の地域については、農業や歴史文化、観光資源など、 地域ごとの特色を活かしたまちづくりを進め、市全体の活力向上に取り組みます。

章

第

章



《関連するSDGsの目標》







②市民生活を維持するための公共交通の確保

- ○通学、通勤、通院、買い物など市民生活に必要な公共交通を確保するため、地域の特性 に応じた効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、利用の促進を図りま す。
- えちごトキめき鉄道の安定経営に向けて、利用促進策を協議するとともに、駅施設の 更新等について検討・要望していきます。
- ○一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などの交通弱者に対して、きめ細やかな移動を提供できる小規模の地域密着型公共交通サービスの導入を支援します。

【施策の目標値(施策の内容)】

| 番号 | 項目 | 指標の説明 | 現況値(H30) | 目標値(R6) |
|----|---------------------------------------|--|----------|----------------------------------|
| 1 | 都市機能施設の誘導 件数 | 都市機能施設(統合園、図書館、 子育て支援施設、商業施設等) の誘導件数 | _ | 4件 以上 |
| 1 | 中心市街地の歩行者・ 二輪車交通量 | 上町、中町、下町、栄町、朝日町 の歩行者と二輪車の交通量 | 907人/日 | 1,100人/日 以上 |
| 2 | えちごトキめき鉄道市 内4駅における1日あた りの平均乗車人員 | 1日あたりの平均乗車人員 (予測される減少を抑制) | 1,654人 | 1,600人 以上 (予測値は 1,582人) |
| 2 | 市営バス・コミュニティ バスの1日あたりの平均 乗車人員 | 1日あたりの平均乗車人員 (予測される減少を抑制) | 267人 | 259人 以上 (予測値は 251人) |

- ○妙高市都市計画マスタープラン (平成23年度 ~ 令和12年度)
- ○妙高市立地適正化計画(令和元年度~令和12年度)
- ○妙高市地域公共交通網形成計画(令和2年度~令和6年度)

第

主要施策2 スマートシティ妙高の推進

施策の基本方針(5年後の目指す姿)

○人的・財政的な経営資源が縮小する中、市民生活に不可欠な行政サービスを提供し続けるため、ICTを活用した市民生活のサービス向上と行政事務・手続の効率化を図るスマートシティを推進します。

【 施策の目標値(主要施策)】

| 項目 | 指標の説明 | 現況値(H30) | 目標値(R6) |
|--|---------------------|----------|-------------|
| スマートシティの推進に よって生活の利便性が 高まったと感じる市民 の割合 | 市民意識調査における回答の 割合 | _ | 60.0% 以上 |

現状と課題

- ①人口減少、少子高齢化により、地域の担い手の減少や地域経済の縮小など社会的課題が現実化していく中であっても、市民サービス水準の維持と向上を図っていかなければなりません。このため、様々な課題の克服に有効なICTを積極的に活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立するスマートシティへ転換していく必要があります。
- ②人口減少による自治体規模の縮小により、市税収入や普通交付税の減少、市職員数の 削減など、自治体の経営資源も縮小することが見込まれます。このため、ICTを活用し た業務の効率化や働き方の見直し、近隣自治体等との連携強化を進めるなど、持続的・ 安定的な行政経営を行うため、市役所業務の改革を進めていく必要があります。

施策の内容

①ICTを活用した市民生活の利便性向上

- ○行政手続の電子申請や相談に自動応答するシステムの導入など、ICTを活用した市民 サービスの提供により、利便性の向上を図ります。
- ○マイナンバーカードの取得を促進し、住民票・税証明などのコンビニ交付を拡大する とともに、マイナンバーカードを活用した新たな行政サービスの提供を進めます。
- ○5G(第五世代移動通信システム)の導入・環境整備について、適宜民間事業者に働きかけるとともに、AIやビッグデータなどを活用した地域課題の解決に向けた調査・研究を進めます。

章

第

章

第



《関連するSDGsの目標》









②スマートシティの推進

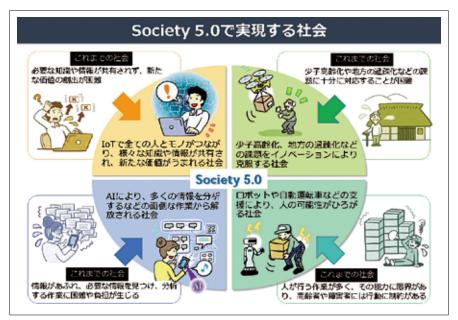
- ○AI、IoT、RPA等で処理可能な業務について、積極的な自動化と効率化を図るとともに、 近隣自治体等との連携による各種システムの共同利用などにより、人件費をはじめと した行政経費の削減を図ります。
- ○資料をデジタル化したペーパーレス会議や、テレビ会議システムの導入、電子決裁へ の移行など、行政文書のデジタル化に向けた調査・研究を進めます。
- ○スマートシティを早期に実現するため、ICTに関する豊富な知識と経験を有する外部 の人材(アドバイザー)を活用するとともに、市民・事業者と連携しながら、効果的な施 策を推進します。

【施策の目標値(施策の内容)】

| 番号 | 項目 | 指標の説明 | 現況値(H30) | 目標値(R6) |
|----|------------------------|---|----------|---------------|
| 1 | ICTが活用された住民 サービス事業数 | 市が進める住民サービスでICT が活用された事業数 | _ | 10事業以上 |
| 2 | ICTの導入による業務 削減時間数 | 計画期間内に市役所において、 ICTの導入により削減された業 務時間数 | _ | 2,000時間 以上 |

関連する個別計画

○第4次妙高市地域情報化基本計画(令和2年度~令和6年度)



出典:内閣府 Society 5.0「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」説明資料

第

主要施策3 道路ネットワークの強化

施策の基本方針(5年後の目指す姿)

○災害に強く、市民生活の安全・安心を支える幹線道路ネットワークの機能強化を図る とともに、計画的な道路・歩道の整備と適正な維持管理による暮らしやすい生活道路 網の確保を目指します。

【 施策の目標値(主要施策)】

| 項目 | 指標の説明 | 現況値(H30) | 目標値(R6) |
|-------|----------------------|----------|-------------|
| 市道整備率 | 市道延長に対し整備した市道 の割合 | 57.0% | 57.6% 以上 |

現状と課題

- ①幹線道路は、上信越自動車道と国道18号の4車線化や国道292号の改良工事などが計画的に進められ、幹線道路ネットワークの利便性が向上してきていますが、災害時における緊急輸送道路として、地域の孤立を防ぎ、救助・救援活動や生活復興の基盤となる「命の道」としての機能強化を図っていく必要があります。
- ②生活道路は、幅員狭小や線形不良などにより緊急車両や除雪機械の通行に支障を来す 区間の解消などを中心に安全・安心な通行の確保に努めてきました。一方で、高度経済 成長期などに整備された道路や橋梁の多くは、今後、大規模改修等の時期を迎えるこ とから、維持修繕費の平準化と計画的な整備による施設の長寿命化を図っていく必要 があります。

施策の内容

①幹線道路の整備促進

- ○利用者の利便性が高く、災害に強い道路ネットワークの整備を推進するとともに、上越妙高駅へのアクセス向上を図るため、国道18号と主要地方道上越新井線の4車線化や国道292号をはじめとした幹線道路の整備促進に向けて、引き続き関係機関と連携して取り組みます。
- ○上信越自動車道の4車線化や道の駅あらいの拡張にあわせ、新井スマートインターチェンジの機能強化を図るとともに、妙高サービスエリアについて、引き続きインターチェンジ化の検討を進めます。

2

第

章



《関連するSDGsの目標》



②生活道路網の計画的な整備と適正な維持管理

- ○地域特性や道路利用者ニーズなどを考慮しつつ、見通しの悪い箇所、除雪が困難な箇所、幅員が狭い箇所などの改善を図り、高齢化に対応したきめ細やかで計画的な生活 道路網の整備を進めます。
- ○道路・橋梁は、将来にわたって市民が安全に安心して通行できるよう、道路維持管理費用の低減や平準化を図りながら、適正に維持管理するとともに、緊急性・必要性を見極めた計画的な改修や長寿命化を進めます。また、社会情勢の変化に応じて市道の廃止などについても検討していきます。

【施策の目標値(施策の内容)】

| 番号 | 項目 | 指標の説明 | 現況値(H30) | 目標値(R6) |
|----|---------------------|---------------------------|----------|-------------|
| 1 | 国道292号整備率 (道路改良) | 国道292号改良計画延長に対 し整備した割合 | 12.8% | 57.7% 以上 |
| 2 | 橋梁修繕率 | 修繕必要橋梁数に対し修繕し た橋梁の割合 | 19.4% | 27.5% 以上 |

- ○橋梁長寿命化修繕計画(平成23年度 ~ 令和10年度)
- ○妙高市都市計画マスタープラン(平成23年度 ~ 令和12年度)

主要施策4 雪に強いまちづくりの推進

施策の基本方針(5年後の目指す姿)

○冬期間の安全な道路交通を確保するため、持続可能な除雪体制を構築するとともに、 雪処理に困らない快適な居住環境の確保を図り、豪雪地域でも安全・安心に暮らし続 けられるまちを目指します。

【 施策の目標値(主要施策)】

| 項目 | 指標の説明 | 現況値(H30) | 目標値(R6) |
|------------|---------------|----------|---------|
| 克雪対策に関する施策 | 市民意識調査における回答の | 39.1% | 50.0% |
| の満足度 | 割合 | | 以上 |

現状と課題

- ①勤務形態の多様化や高齢運転者が増加する中、冬期間の安全な道路交通を確保するため、道路除雪機械の出動基準を緩和するなど、市民ニーズに対応したきめ細やかな道路除雪に努めてきました。しかしながら、除雪出動回数の増加や道路除雪費用の増大、除雪事業者の確保などの課題が残されていることから、それらを解消しながら、持続可能な除雪体制を維持していく必要があります。
- ②消雪パイプは、地下水の低下に対応した節水型への更新などを進めてきましたが、消雪井戸の電食や機能低下が進んでいる施設が依然として多くあることから、引き続き計画的な更新を進める必要があります。流雪溝は、新井地域で機械除雪が困難な地区での整備を計画的に進めるとともに、高齢者でも安全に雪捨て作業が行えるような設備への更新を進めていく必要があります。
- ③近年の新築住宅の多くは克雪化されていますが、既存住宅では依然として雪下ろしなどが必要な住宅があり、高齢化が進む中で雪処理にかかる負担の軽減と安全確保を図る必要があります。さらに多雪・寒冷といった地域特性の中にあっては、断熱性や気密性、採光などに配慮した住宅の普及を進めていく必要があります。

施策の内容

①持続可能な除雪体制の構築

- ○除雪体制を維持するため、道路除雪のあり方を検証しながら、除雪作業の効率化や除雪機械の維持管理コストの低減などを図り、地域・事業者・関係機関と連携して持続可能な除雪体制を構築します。
- ○降雪状況に応じて、通勤・通学者や高齢者・来訪者などに配慮したきめの細かい道路・ 歩道の除雪を行い、冬期間の安全・安心な暮らしの確保に努めます。

章

章



《関連するSDGsの目標》



②克雪施設の長寿命化と計画的な施設整備

- ○消雪パイプについて、適切な修繕を行うとともに、耐食性や節水型など環境負荷の低減に優れた施設へ更新し、消雪機能の維持と施設の長寿命化を図ります。
- ○流雪溝について、水源・流末・管理組織が確保された上で、効果が十分に発揮されるよう、計画的な整備を進めます。また、流雪溝用グレーチング蓋の軽量化を図るなど、女性や高齢者に配慮した対策を推進します。

③豪雪地での良好な居住環境づくり

○住宅の耐震性を高めるための支援に加え、屋根雪処理の負担と危険の少ない克雪住宅や断熱性、気密性、採光などの冬期の生活面に配慮した住宅の普及を図るため、民間事業者とも連携しながら、豪雪地でも安心して快適に住み続けられる居住環境づくりを進めます。

【施策の目標値(施策の内容)】

| 番号 | 項目 | 指標の説明 | 現況値(H30) | 目標値(R6) |
|----|----------------|--|----------|-------------|
| 1 | 道路除雪満足度 | 除雪支部長アンケート調査に おける回答の割合(過去3カ年 平均) | 80.3% | 80.3% 以上 |
| 2 | 消雪パイプ更新 施設数 | 計画期間内に更新した消雪パ イプ施設数 | _ | 10施設 以上 |
| 2 | 流雪溝整備路線数 | 計画期間内に整備した流雪溝 の路線数 | _ | 9路線 以上 |
| 3 | 住宅の克雪化数 | 計画期間内に新たに克雪化し た住宅数 | _ | 25戸 以上 |

- ○妙高市除雪計画(毎年度策定)
- ○雪みち計画(冬期歩行者空間確保計画)(平成23年度 ~)
- ○妙高市耐震改修促進計画(平成28年度 ~ 令和2年度)

第

主要施策5 ■ 安全で安定したガス上下水道の維持

施策の基本方針(5年後の目指す姿)

○ガス上下水道の施設や管路の計画的な更新と効率的な運用とあわせ、新たな事業運営 方法の導入などにより、災害に強く、安全で安定した都市ガスの供給と水道、下水道の 供用を持続します。

【 施策の目標値(主要施策)】

| 項目 | 指標の説明 | 現況値(H30 |)) | 目標値(R6) |
|---------------------|--|---------------------------------|--------------------------|-----------------|
| ガス上下水道事業の 経常収支比率 | 事業収益で費用をどの程度 まかなえているかを示し、 100以上が黒字で健全経営 となるもの | ガス事業 水道事業 下水道事業 集落排水事業 | 110 129 131 113 | 全ての公営企業会計で100以上 |

現状と課題

- ①ガス上下水道の施設や管路は、供用開始後30年を経過し、老朽化が進んでいることから、災害に強く、安全で安定した都市ガスの供給と水道、下水道の供用を持続するため、施設や経年管の計画的な更新が必要です。また、人口減少等で処理量が減っている下水道処理場の効率的な運用を図り、処理費用や更新費用を削減するとともに、下水道事業区域以外で合併処理浄化槽の設置を促進し、公共用水域の水質保全を図る必要があります。
- ②ガス上下水道事業を行う公営企業の多くは、人口減少等に伴う料金収入の減少、施設の老朽化と更新費用の増加、職員減少に伴う技術継承やマンパワーの不足の問題などにより事業運営が困難になりつつあり、本市においても同様の状況となっています。特にガス事業は、電気とガスの小売自由化により、今後、電力会社や他のガス会社との競争が激しくなることが予想され、安定した経営改善対策を講じる必要があります。

施策の内容

①施設等の計画的な更新と効率的な運用

- ○ガス上下水道の施設や管路の計画的な更新のための資産管理手法(アセットマネジメント)を導入するとともに、杉野沢浄水場の改築や経年管の更新など、施設・管路の耐震化を進めます。
- ○妙高高原地域の下水道施設を効率的に運用するため、赤倉処理区と池の平処理区の処理施設を統合します。
- ○下水道事業区域外での合併処理浄化槽の設置を促進するため、個人や建築・設備業者 へ補助制度等の周知を強化します。

章

第

章



《関連するSDGsの目標》







②新たな事業運営の検討

○安定した経営を維持するため、適切な料金の設定を行うとともに、市民生活に欠くことのできないライフラインを維持するため、ガス事業の民間譲渡や上下水道事業の包括的民間委託など、民間の有する経営や技術の情報・経験を活用する「官民連携」などの新たな事業運営手法の導入を目指します。

【施策の目標値(施策の内容)】

| 番号 | 項目 | 指標の説明 | 現況値(H30) | 目標値(R6) |
|----|---------------------|---|----------|---------|
| 1 | 浄水場の耐震化率 | 水道事業における浄水場の耐 震化率 | 58.0% | 100% |
| 1 | 下水道処理場数 | 下水道処理場の数 | 6施設 | 4施設 |
| 2 | 新たな事業運営手法 の導入事業数 | 官民連携手法などを導入した 事業(ガス、水道、簡易水道、 下水道)の数 | _ | 4事業 |

- ○妙高市ガス事業経営戦略(平成30年度 ~ 令和9年度)
- ○妙高市水道事業経営戦略(平成30年度~令和9年度)
- ○妙高市簡易水道事業経営戦略(平成29年度 ~ 令和8年度)
- ○妙高市公共下水道事業経営戦略(平成29年度~ 令和8年度)
- ○妙高市農業集落排水事業経営戦略(平成29年度 ~ 令和8年度)

章

第

第

基本施策2 安全・安心な地域社会づくり【安全・安心】

主要施策1 防災体制の確立

施策の基本方針(5年後の目指す姿)

○災害から市民の生命と財産を守るため、防災・減災に対する市民意識を高めるととも に、自主防災組織の体制強化や充実をはじめ、災害への備えを促進することにより、防 災体制の強化を図ります。

【施策の目標値(主要施策)】

| 項目 | 指標の説明 | 現況値(H30) | 目標値(R6) |
|------------------------|---------------------------|----------|---------|
| 自主防災組織の実践的 防災訓練の実施率 | 自主防災組織において防災 訓練を実施した割合 | 76.2% | 100% |

現状と課題

- ①全国各地でこれまでの想定を超える広域的な大規模災害が発生し、初期対応での「公助」に限りがある場面が散見される中、住民の防災意識や自らの地域は自らが守るといった「自助」「共助」の意識の低下が懸念されています。本市においても、自主防災組織による防災訓練は行われていますが、発災時に迅速かつ適切に機能する組織とするため、より実践的な訓練内容へ見直すなど地域の防災力の向上を図る必要があります。
- ②地域における若年層の減少やコミュニティ機能の低下等に伴い、消防団員の確保が難しい状態ではありますが、引き続き団員確保を図るほか、地域の実態にあった組織への再編や安全に活動できるような資機材の整備を進める必要があります。また、災害時に危険を認識し、自らの安全を確保するための行動ができ、的確な判断のもとで進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができる人材の育成に取り組む必要があります。

施策の内容

①地域の災害対応力の向上

- ○想定外の大規模災害にも対応できるよう、地域防災計画をはじめ各種マニュアル等を適 宜見直します。また、災害時に自主防災組織が主体となって避難所運営ができる体制づ くりを進めるとともに、地域と一体となり、各地域の事情に即した避難対応など、迅速か つ適切な行動がとれるように、地域と協働で各種マニュアルの整備・見直しを行います。
- ○自主防災組織が災害時に十分な機能を発揮できるように、防災士をはじめ地域の防災 リーダーとの連携による実践的な防災訓練を実施するとともに、防災に関する知見を 深めるため防災研修会等を開催することで災害時の避難対応や避難所運営の体制強 化を図ります。
- ○自然災害を予測し、その被害範囲を地図化したハザードマップを、国・県の協力を得ながら整備・見直しを進めるとともに、防災行政無線など各種防災システムを活用した防災情報等を適時に発信することで災害時の備えを促すほか、避難誘導を徹底します。



《関連するSDGsの目標》





②消防力の確保と防災教育の推進

- ○消防力の確保を図るため、自警消防団の消防団への編入を促進するほか、消防団をより地域の実情に即した組織とするため、あるべき体制について地域や関係機関と検討していきます。
- ○消防団の装備の充実を図るとともに、消防施設整備5カ年計画に基づき消防施設や資機材の適正な配備を進めます。
- ○防災知識や意識の向上を図るため、地域や防災士、学校などと連携するとともに、災害 資料の活用や現地学習の実施などによる総合的な防災講座等の実施により、市民への 防災教育の充実を図ります。

【施策の目標値(施策の内容)】

| 番号 | 項目 | 指標の説明 | 現況値(H30) | 目標値(R6) |
|----|-------------------|--|----------|--------------|
| 1 | 個人・家庭(自助)の 防災力の向上 | 防災研修会等に参加した延べ 人数 | 300人 | 2,100人 以上 |
| 1 | 地域(共助)の防災力 の向上 | 災害対応力診断チェック表に よる災害対応力が向上した自 主防災組織の割合 | _ | 80.0% 以上 |
| 2 | 消防団員の充足率 | 定数に対する団員数の割合 | 94.3% | 100% |

- ○妙高市地域防災計画(平成17年度 ~ 随時見直し)
- ○消防施設資機材整備5力年計画(令和2年度 ~ 令和6年度)

第

第

施策の基本方針(5年後の目指す姿)

○犯罪や交通事故等の危険から市民を守るため、被害等を未然に防ぐ施策の充実を図る とともに、市民一人ひとりの意識啓発をはじめ、地域と各種関係機関の連携・協力のも と、地域ぐるみで安全・安心なまちづくりを目指します。

【施策の目標値(主要施策)】

| 項目 | 指標の説明 | 現況値(H30) | 目標値(R6) |
|------------|---------------|----------|---------|
| 安全な市民生活の確保 | 市民意識調査における回答の | 40.3% | 60.0% |
| に関する施策の満足度 | 割合 | | 以上 |

現状と課題

- ①地域団体や事業者との協働のもと、市民の防犯意識を高める取組を進めた結果、市内の 犯罪発生件数は減少傾向にありますが、全国的にも子どもや高齢者などの社会的弱者を 狙った犯罪や社会情勢を反映した新たな犯罪が増加傾向にあることから、引き続き、防 犯力の向上や消費者トラブルに対応する相談体制の充実を図っていく必要があります。
- ②警察等と連携した交通マナーの啓発活動や、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催などにより、市内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢化の進行に伴い高齢者が当事者となる事故の割合は増加傾向にあることから、引き続き、交通安全意識の高揚と高齢者の事故防止対策が急務となっています。
- ③市内の空き家等は、平成26年度の650戸をピークに減少傾向にありますが、現在も500戸を超える高い水準で推移しています。特に適切な管理が行われていない特定空き家*は、倒壊や落雪等の危険性や環境衛生の悪化、景観の阻害など多岐にわたる弊害が生じるものであるため、所有者への指導徹底を図っていく必要があります。
- ④鳥獣被害専門の捕獲体制と地域住民との連携による追い払い活動により、ニホンザル、ツキノワグマ等による人身被害、農作物被害は減少傾向にありますが、イノシシの生息数と生息域が拡大し、農作物以外の農道や畦畔等の農業施設への被害が出ていることや、主に山域で多く目撃されるニホンジカの食害により稀少な植物等への影響が懸念されることから、被害状況に応じた対策を講じる必要があります。

施策の内容

①防犯力・防犯意識の向上

- ○市民一人ひとりの防犯意識を高めるため、警察や関係団体と連携した防犯講座や広報活動などに取り組むとともに、地域の防犯力を高めるため、地域防犯組織の活動支援や防犯施設の整備を進めます。
- 詐欺などの被害を未然に防止するため、消費者教育や意識啓発を進めるとともに、複雑多様化する消費生活相談に的確に対応できるよう、関係機関との連携を強化しながら、消費者保護の取組を進めます。

3

第



《関連するSDGsの目標》







②交通安全意識の高揚と安全対策の推進

- ○警察・交通安全協会、市などが一体となり、街頭指導や交通安全教室を通じて市民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通事故危険個所へガードレールやカーブミラーなどの交通安全対策施設の整備を進めます。
- ○高齢者の運転免許の自主返納への理解促進に努めるとともに、事故防止に効果的な安全装置の普及などを図り、高齢者の交通安全対策を進めます。

③空き家等の適正管理

- ○管理不全な特定空き家は、地域住民の安全・安心 な生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、所有者に対して法律や条例に基づく助言や指導を行い、問題の早期解決に努めます。
- ○除雪や草木の除去などが適切に行われずに、地域の生活環境に支障を与えている空き 家等の所有者に対し、適切な維持管理を求めるとともに、地域が主体的に空き家等に よる支障を取り除くために実施する協同作業などを支援します。
- ○特定空き家の増加を抑制するため、空き家情報登録制度により利用可能な空き家の所 有者と利用希望者をつなぐための情報提供を行います。

4 鳥獣対策の推進

- ○専門的知見を有する専門機関との連携やICTを活用した最新の捕獲機器の導入などにより、生息実態の把握と効果的な捕獲手法を研究するとともに、市民の狩猟免許保有者の拡大を促し、捕獲体制の強化を図ります。
- ○農作物被害が大きな地域では、集落環境診断等を通じて被害状況に応じた地域ぐるみの効果的な被害防止対策に取り組みます。

【施策の目標値(施策の内容)】

| 番号 | 項目 | 指標の説明 | 現況値(H30) | 目標値(R6) |
|----|------------------------|--------------------------|----------|---------------|
| 1 | 刑法犯罪発生件数 | 刑法犯罪の年間発生件数 | 152件 | 125件 以下 |
| 2 | 交通事故発生件数 | 人身事故の年間発生件数 | 31件 | 15件 以下 |
| 3 | 管理不全な特定空き 家等の解体・改修数 | 解体・改修された特定空き家 の実数(年間) | 4戸 | 4戸 以上 |
| 4 | イノシシ、ニホンジカ の捕獲数 | イノシシ、ニホンジカの年間捕 獲数 | 150頭 | 240頭 以上 |
| 4 | 有害鳥獣による農作 物被害額 | 有害鳥獣により被害を受けた 農作物の被害額 | 1,154千円 | 1,154千円 以下 |

- ○妙高市犯罪のない安全・安心なまちづくり推進計画(第3次計画)(平成29年度 ~ 令和2年度)
- ○第10次妙高市交通安全計画(平成29年度 ~ 令和2年度)
- ○妙高市空き家等対策計画(令和2年度 ~ 令和6年度)
- ○妙高市鳥獣被害防止計画(平成30年度 ~ 令和2年度)